

# 総社市中期財政見通し

令和2年度～令和6年度

令和元年11月

総社市総務部財政課

## 1 策定の目的

- ・ 市民の皆様には、本市の現在の財政状況及び今後の見通しをお知らせすることで、行財政運営への理解を深めていただくため
- ・ 中・長期的な見通しに立った計画的な財政運営を行うため
- ・ 第2次総社市総合計画で定めた施策・事業を実施する際の財源的な裏付けとするため

## 2 見通し期間

- ・ 令和2年度から令和6年度までの5年間を推計

## 3 中期財政見通し

(単位:百万円)

区 分		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入	地方税・交付金等	16,415	16,314	16,812	16,529	16,562	16,499	16,540	16,527	16,437
	国・県支出金	5,058	5,381	6,372	6,957	6,074	6,280	6,603	6,809	7,100
	地方債	2,301	2,228	4,409	3,867	1,936	1,203	2,664	2,785	2,759
	その他収入	4,244	3,772	4,426	2,757	2,564	1,646	1,817	2,021	2,454
	計 (A)	28,018	27,695	32,019	30,110	27,136	25,628	27,624	28,142	28,750
歳 出	義務的経費	13,298	13,468	13,700	13,649	14,101	14,147	14,513	14,982	15,152
	消費的経費	7,505	6,492	7,607	6,955	6,585	6,649	6,713	6,778	6,843
	投資的経費	2,715	3,048	6,236	5,220	2,330	1,061	2,639	2,713	3,074
	その他経費	3,800	4,105	3,472	4,086	3,920	3,571	3,559	3,469	3,481
	計 (B)	27,318	27,113	31,015	29,910	26,936	25,428	27,424	27,942	28,550
形式収支(実質収支)(A-B)	700	582	1,004	200	200	200	200	200	200	
積立金 (C) (上記表の歳出に計上済)	744	1,017	477	724	234	234	234	234	234	
基金繰入 (D) (上記表の歳入に計上済)	238	92	545	989	975	115	285	489	922	
うち財政調整基金	—	—	300	560	447	0	31	262	260	
うち事業充当額	238	92	245	429	528	115	254	227	662	
基金増減 (C-D)	506	925	△ 68	△ 265	△ 741	119	△ 51	△ 255	△ 688	

## 4 見通しの推計方法

- 普通会計ベースで推計
- 現行制度での試算
- 平成 28, 29, 30 年度は決算数値 令和元年度は決算見込み  
令和 2 年度以降は (1) (2) の推計方法により推計 (決算ベース)
- 消費税率については、令和元年 10 月から 10% で算定

### (1) 歳入推計方法

- 地方税は、税目ごとに積み上げ
- 交付金には、消費増税に伴い地方消費税交付金 (社会保障分) を、令和 2 年度以降は 15 億円 (令和元年度より約 3 億 6,000 万円増額) で試算
- 地方特例交付金については、減収補てん特例交付金 7,000 万円を計上
- 地方交付税は、平成 17 年の総社市・山手村・清音村との合併に伴い増額措置されている普通交付税の特例措置が平成 27 年度から令和 2 年度まで段階的に削減。特別交付税は、令和 2 年度以降 7 億 5,000 万円を試算

(参考)

年度	縮減率	普通交付税	平成 26 年度からの減額分
平成 26 年度		60.5 億円	
平成 27 年度	10%	59.2 億円	1.3 億円
平成 28 年度	30%	56.8 億円	3.7 億円
平成 29 年度	50%	54.0 億円	6.5 億円
平成 30 年度	70%	52.5 億円	8.0 億円
令和 元年度	90%	51.3 億円	9.2 億円
令和 2 年度 (見込)	100%	50.8 億円	9.7 億円

- 分・負担金、寄附金は、令和元年度以降、私立保育所入所費負担金の無償化分を減額するとともに、ふるさと納税は令和元年度に 4 億円、令和 2 年度以降は 3 億円を計上
- 使用料、手数料は、令和元年度以降について幼稚園保育料及び公立保育所入所費負担金の無償化分を減額し、令和 2 年度以降は使用料の見直しによる増額分 1,700 万円を加算して試算
- 国・県支出金は、令和 2 年度以降の扶助費の伸びに対する財源を加算するとともに、予定されている普通建設事業に基づき積算
- 財産収入については、令和元年度と同額程度を計上
- 繰入金は、令和元年度以降は形式収支が 2 億円になるように基金繰入金を計上。さらに令和 2 年度から令和 6 年度にかけて新庁舎建設の財源として庁舎等整備事業基金から 8 億 6,750 万円を繰入
- 繰越金は、前年度形式収支 (実質収支) を算定
- 地方債は、予定されている普通建設事業に基づき積算

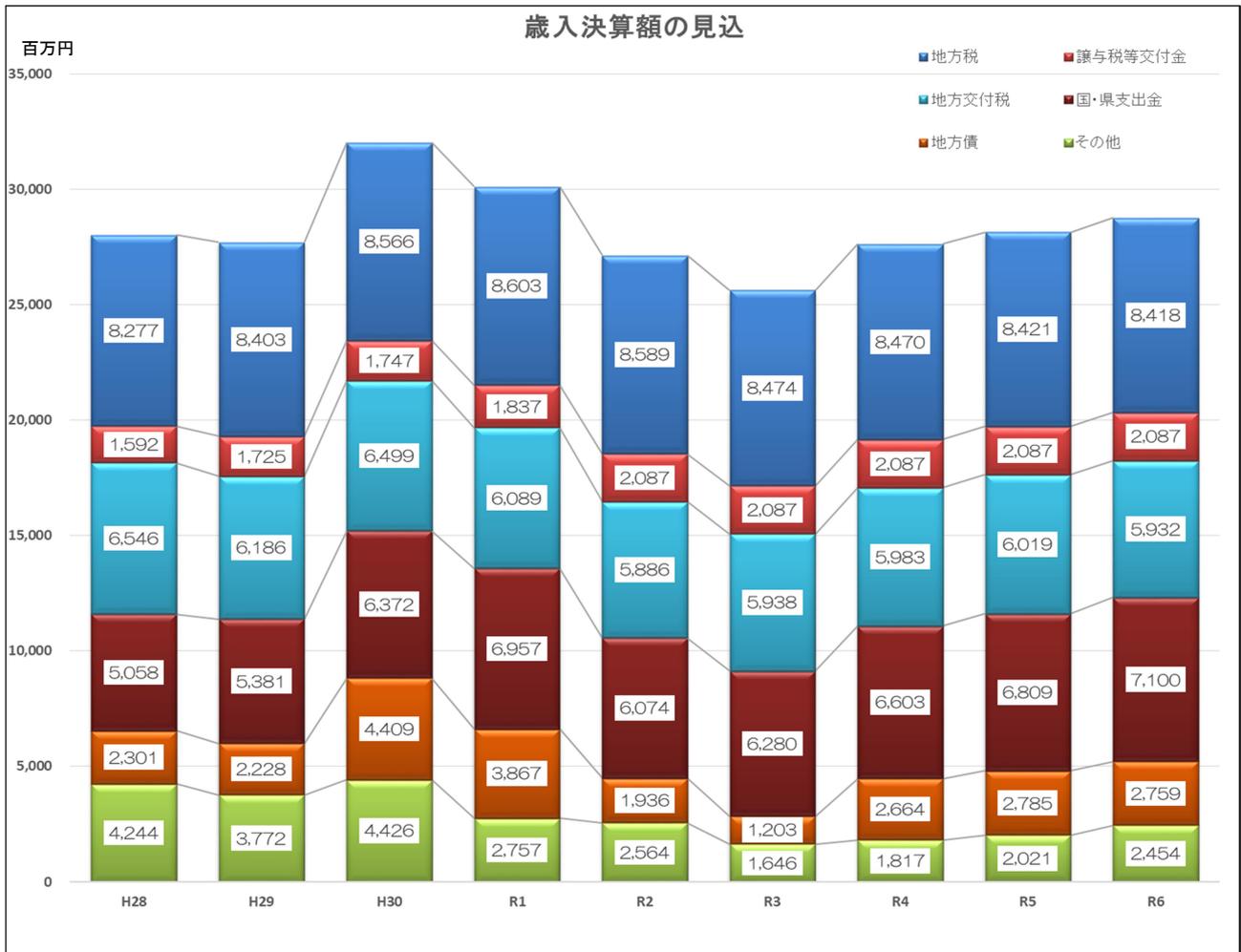
### (2) 歳出推計方法

- 人件費は、定員適正化計画に基づき算出
- 扶助費は、対前年伸び率 5% で積算
- 公債費は、借入実績に地方債発行額から金利 (1.0%) で積算
- 物件費は、対前年伸び率 1% として積算
- 維持補修費は、対前年 1,500 万円を増額加算
- 補助費等は、一部事務組合への負担金や償還助成、ふるさと納税返礼品など今後の見込みにより算出
- 普通建設事業費は、予定されている事業費を執行率 95% 見込みで積算
- 積立金は、令和 6 年度まで基金利子 1,300 万円、法定積立 1 億円、美術博物館積立 1 億円を計上
- 投資・出資・貸付金は、令和元年度予算額に平均執行率を乗じた額で据置
- 繰出金は、各特別会計の計画に基づき算出

## 5 歳入決算額の推移と見通し

(単位:百万円)

区 分	平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
地 方 税	8,277	8,403	8,566	8,603	8,589	8,474	8,470	8,421	8,418
地 方 譲 与 税	279	278	284	292	292	292	292	292	292
交 付 金	1,263	1,392	1,393	1,367	1,725	1,725	1,725	1,725	1,725
地 方 特 例 交 付 金	50	55	70	178	70	70	70	70	70
地 方 交 付 税	6,546	6,186	6,499	6,089	5,886	5,938	5,983	6,019	5,932
分・負担金, 寄附金	1,721	2,265	2,208	743	624	624	625	625	625
使 用 料, 手 数 料	394	394	391	327	273	273	273	273	273
国・県支出金	5,058	5,381	6,372	6,957	6,074	6,280	6,603	6,809	7,100
財 産 収 入	548	36	22	20	20	20	20	20	20
繰 入 金	238	92	545	989	975	115	285	489	922
繰 越 金	1,092	700	582	231	200	200	200	200	200
地 方 債	2,301	2,228	4,409	3,867	1,936	1,203	2,664	2,785	2,759
そ の 他	251	285	678	447	472	414	414	414	414
歳 入 合 計	28,018	27,695	32,019	30,110	27,136	25,628	27,624	28,142	28,750

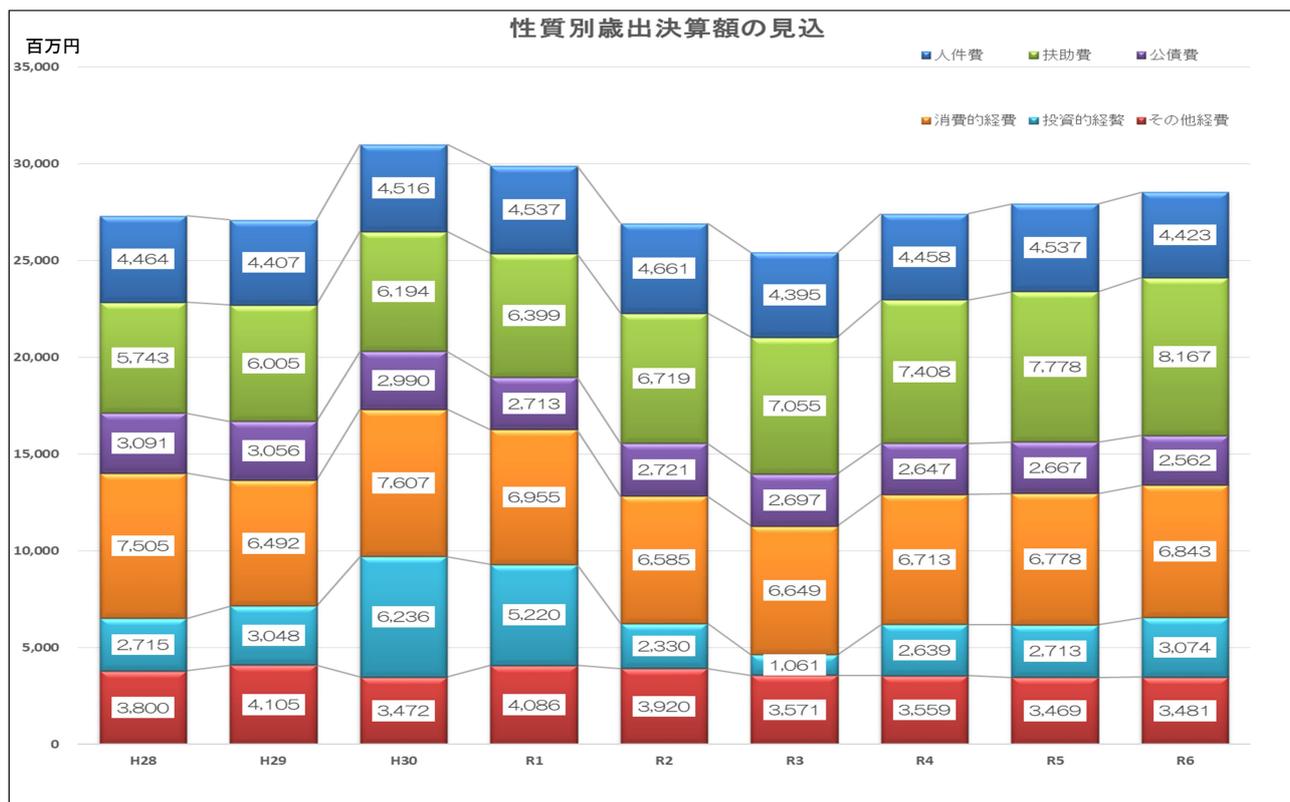


## 6 性質別歳出決算額の推移と見通し

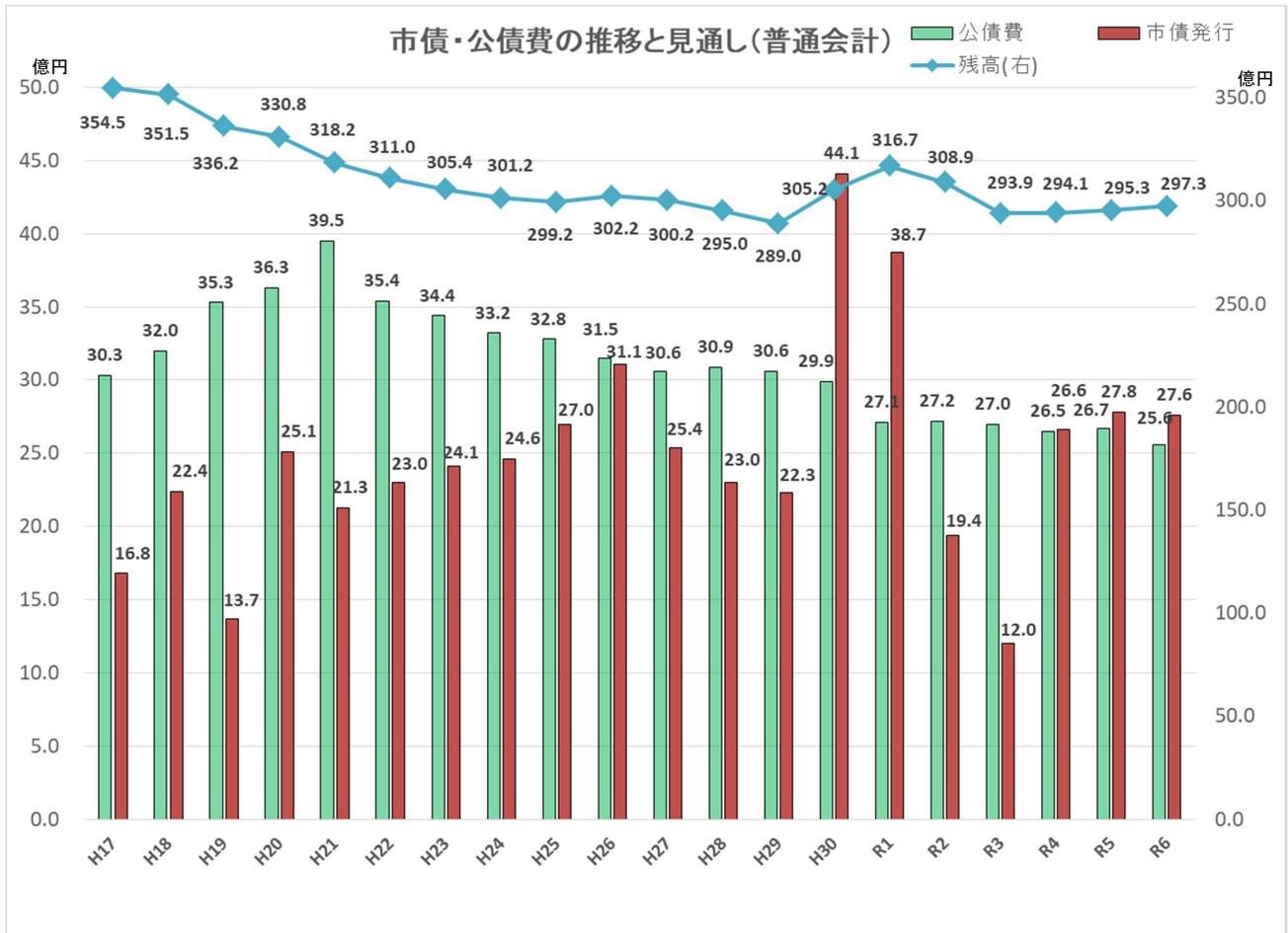
(単位:百万円)

区 分		平成28年度 (決算)	平成29年度 (決算)	平成30年度 (決算)	令和1年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
義務的経費	人件費	4,464	4,407	4,516	4,537	4,661	4,395	4,458	4,537	4,423
	うち退職手当	423	319	312	208	442	234	286	390	312
	扶助費	5,743	6,005	6,194	6,399	6,719	7,055	7,408	7,778	8,167
	公債費	3,091	3,056	2,990	2,713	2,721	2,697	2,647	2,667	2,562
	小計	13,298	13,468	13,700	13,649	14,101	14,147	14,513	14,982	15,152
消費的経費	物件費	3,217	3,225	3,780	3,569	3,403	3,437	3,471	3,506	3,541
	維持補修費	473	379	328	360	375	390	405	420	435
	補助費等	3,815	2,888	3,499	3,026	2,807	2,822	2,837	2,852	2,867
	小計	7,505	6,492	7,607	6,955	6,585	6,649	6,713	6,778	6,843
投資的経費	普通建設事業費	2,597	3,019	5,588	4,539	2,330	1,061	2,639	2,713	3,074
	災害復旧事業費	118	29	648	681	0	0	0	0	0
	小計	2,715	3,048	6,236	5,220	2,330	1,061	2,639	2,713	3,074
その他経費	積立金	744	1,017	477	724	234	234	234	234	234
	投資・出資・貸付金	65	53	55	51	51	51	51	51	51
	繰出金	2,991	3,035	2,940	3,311	3,635	3,286	3,274	3,184	3,196
	小計	3,800	4,105	3,472	4,086	3,920	3,571	3,559	3,469	3,481
歳出合計		27,318	27,113	31,015	29,910	26,936	25,428	27,424	27,942	28,550

※災害復旧事業費には、災害関連経費すべてを含む。



## 7 市債・公債費の推移と見通し



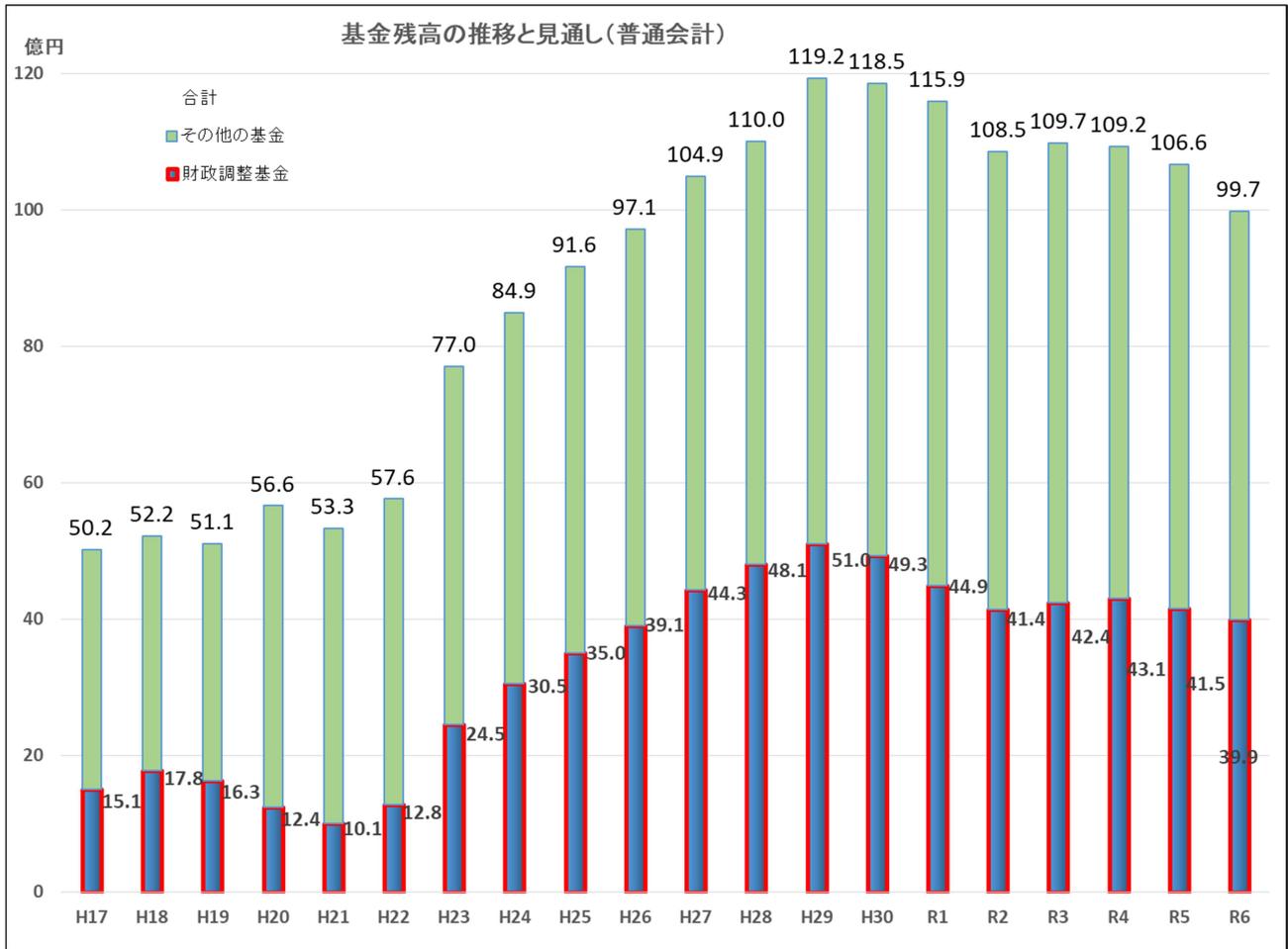
市債残高は、平成15年ごろまでに実施した大型事業の償還が完了時期を迎えること、小・中学校耐震化事業など子どもの安全を最優先しながら、地方交付税算入のある有利な合併特例債を活用し清音神在本線、一般廃棄物最終処分場整備など、真に必要な事業を実施したこと、年間の発行額を償還額以内に抑えることなどで、平成29年度までは、順調に減少してきました。

しかしながら、平成30年度については、総社小学校改築、新学校給食調理場整備、いじりの認定こども園整備など大型事業の実施に加え、豪雨災害に伴う災害応急復旧事業の実施により残高が上昇しました。

さらに令和元年度は、新学校給食調理場整備事業の継続に加え、雪舟生誕地公園整備や災害廃棄物処理事業の実施により残高はピークをむかえます。そして令和2年度以降は、合併特例債の発行期限（令和6年度）までに新庁舎建設が予定されているため、今後の普通建設事業の実施については、その将来負担が年次的に平準化するよう検討します。

また、地方交付税措置のある有利な市債の活用を基本とすることで、将来負担の軽減に取組み、持続可能な財政運営を行っていきます。

## 8 基金残高の推移と見通し



※棒グラフの上段の数値は、普通会計の基金全体額の数値です。

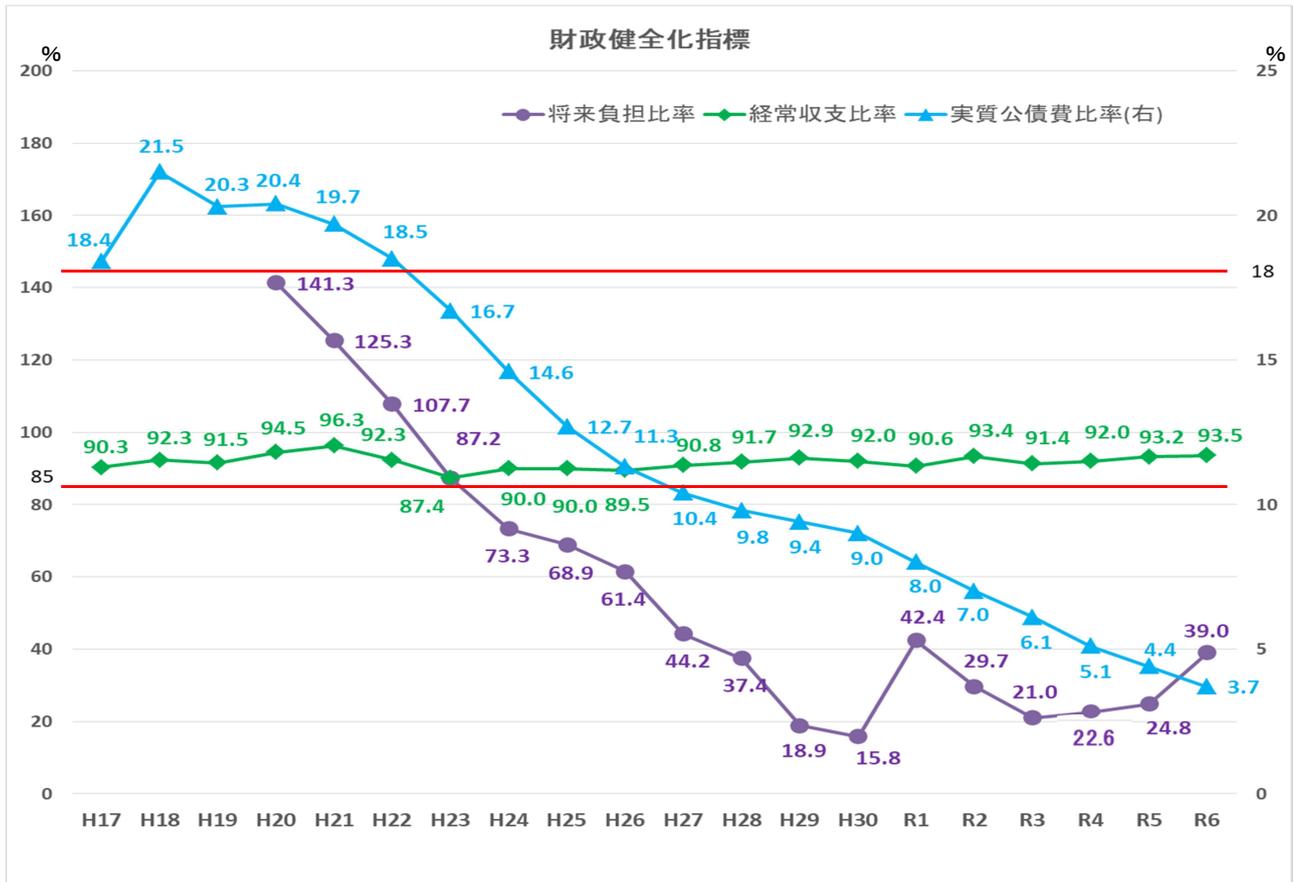
基金については、財源不足を繰入れにより補うという財源調整の役割があり、本市においては平成22年度以降、財政調整基金の繰入れを行わず財政を運営してきました。

しかし、平成30年度においては大型事業の実施及び豪雨災害による経費の増大により、一般会計において歳入が歳出に対し6,885万円不足し、赤字決算の見込みとなったことから、財政調整基金の取り崩しを9年ぶりに行い、2億3,115万円の黒字決算としたところです。

今後、豪雨災害からの災害復興事業を最優先に取り組みながら、あわせて扶助費の増大や市庁舎建設などの大型事業が予定されていることから、さらなる基金の繰入れを余儀なくされる見通しです。

災害などの臨時的支出に備えるためにも、財政調整基金など基金の残高は一定以上(標準財政規模の20% 約30億)確保しておく必要があるため、全庁的な事業の見直しやその他の基金の繰入れも行い、今後控える大型事業や地域に密着した事業を推進していくため、基金全体のバランスを図り健全な財政運営に努めます。

## 9 財政指標の推移と見通し



将来負担比率とは、市債など現在抱えている負債を、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。市債発行額を抑制することにより市債残高の縮減に取り組んだことで、早期健全化基準の350%を大きく下回りました。

経常収支比率とは、経常的な収入に占める経常的な支出の割合で、数値が高いと、財政の硬直化がすすんでいることとなります。健全財政の基準である85%を上回っていますが、行政サービスが充実しているとも言えます。しかし、今後も高水準で推移する傾向にあることから経常経費の節減などに努める必要があります。

実質公債費比率とは、公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、数値が低いほど良好です。18%以上になると、市債発行に岡山県知事の許可が必要で、平成22年度までは許可を得て発行していましたが、平成23年度以降は、協議のみで同意を得て発行しています。今後は、複数の大型事業が重複しないよう計画的に事業を推進していくことで、市債発行額を抑制し、公債費償還額の平準化を図りながら数値の改善に努めていきます。

## 用語解説

用語	説明	用語	説明	
普通会計	令和元年度からは一般会計のことです。(ただし、平成30年度以前は総社駅南地区区画整理事業費特別会計を含みます。)	人件費	市長や市議会議員、職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる経費をいいます。	
地方税	市が課税する税金をいいます。	扶助費	生活保護や障がいのある方への支援など、市民の生活を支えるための経費です。	
地方譲与税	国が徴収する地方揮発油税等を一定の基準で地方公共団体に譲与するものをいいます。	公債費	市の借入金の返済に要する経費をいいます。市債の元利償還金と年度内の資金繰りのために行う一時借入金の利子が含まれます。	
森林環境譲与税	森林整備等の推進のため令和元年度から創設される地方譲与税で、人工林面積や人口による按分で各市町村に交付されるものをいいます。	物件費	賃金、旅費、需用費(消耗品、食糧費等)、役務費(通信運搬費、手数料等)使用料、委託料等が対象です。	
地方消費税交付金	消費者等が納めた消費税を事業所等から国が徴収して、県を通じて従業員割や人口割により各市町村に交付されるものをいいます。	維持補修費	市が管理する公共施設(道路等)の効用を維持・保全するための経費です	
地方交付税	普通交付税	地方公共団体が、等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が地方に交付する税をいいます。	補助費等	主な経費として、謝金、謝礼、負担金・補助金等があります。
	特別交付税	災害の発生など普通交付税の交付基準に含まれない、各市町村個別または緊急の財政負担に応じて国が地方に交付する税をいいます。	一部事務組合	地方自治法上定められた特別地方公共団体のひとつで、普通地方公共団体(県・市)等が、その事務の一部を共同処理するために設ける地方公共団体の組合のことをいいます。
普通交付税	市が標準的な行政を行うために財源を保障するために国から交付されるものをいいます。	普通建設事業費	投資的経費の一つで、道路、橋りょう、消防設備、学校等の建設及び改良等に要する経費をいいます。なお、普通建設事業費には、建設事業で支弁した人件費が一定の割合で算入されます。	
地方特例交付金	地方税の減税に伴う減収額の一部を補填するために国から交付されます。	積立金	基金等に積み立てる経費をいいます。	
財産収入	市が所有する財産等を貸し付けることによって生じる対価や基金の運用益等の財産運用収入と、市の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入をいいます。	繰出金	一般会計から特別会計に支出される経費をいいます。	
地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。地方債を起すことを起債といいます。また、市が発行する場合は市債とも呼びます。	形式収支(実質収支)	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額をいいます。何らかの事由により翌年度へ繰り越したものに充てるべき財源も含まれています。	
義務的経費	市の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費をいい、特に、人件費、扶助費、公債費が厳密な意味での義務的経費とされています。	基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの、又は特定の目的のために定額の資金を運用するために設置される資金または財産をいいます。	
消費的経費	物件費等、経費支出の効果が当該支出年度または極めて短期間で終わるものをいいます。消耗品等のように後年度に形を残さない性質の経費です。	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するため、地方自治法の規定に基づいて設けられる基金をいいます。	
投資的経費	道路や学校の建設など、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費をいいます。普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費に分かれます。	法定積立	法律の定めにより前年度決算剰余金の半分以上を財政調整基金に積み立てることをいいます。	